

質 問 回 答 書

公告番号： G028

工事件名：橋北ポンプ場No.6 雨水ポンプ設備更新工事

工事場所：四日市市新浜町地内

No.	質問事項	回 答
1	<p>特記仕様書 第6章工事仕様 第4節特記事項 1 1. 1年目は機器の製作を行う。特にNo.6 雨水ポンプ、No.6 雨水ポンプ用原動機を製作を行うこと。</p> <p>と記載がありますが、製作完了の期限は、開札後落札決定の日から起算して1年後と考えてよろしいでしょうか</p>	<p>製作完了の期限は令和元年度末です。</p>
2	<p>特記仕様書 P.13 第3章 3-1 8. 試験、検査 『製作工場にて組立完了後 JIS B 8301 に準拠した性能試験を行う。』性能試験にはNo.6 雨水ポンプ、No.6 雨水ポンプ用原動機、No.6 雨水ポンプ用減速機がすべて完成する必要があります。製作工程上減速機の完成は2年目になると思われます。</p> <p>No.6 雨水ポンプ、No.6 雨水ポンプ用原動機、No.6 雨水ポンプ用減速機の工場性能試験の実施を2年目としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>契約後協議とします。</p>
3	<p>特記仕様書 P.41 第6章 第4節 1. 『現場工事は、降雨の少ない冬季(11月以降)に行なうこと。』現場工事前に初年度に完成した機器を現地に仮置・保管することは可能でしょうか。</p>	<p>屋外保管は禁止とします。</p> <p>保管場所の指定はしませんが保管中の管理責任は受注者の責任となります。</p>
4	<p>特記仕様書 P.42 第6章第4節 5. 『吸水槽内での作業中は、水中ポンプ等で吸水槽、雨水沈砂池の排水を必要に応じ行うこと。』吸水槽、雨水沈砂池からの排水先をご教示願います。</p>	<p>排出先は現地調査及び施工方法の決定後協議によります。</p>
5	<p>本工事に関わる今回対象外のゲート等の既設機器・盤の操作は発注者にて対応していただけるのでしょうか。</p>	<p>施工方法決定後、本工事施工にゲート操作等が必要となった場合、打合せを行い操作者を協議・決定するものとします。</p>
6	<p>特記仕様書 P.41 第6章 第4節 5 『吸水槽内での作業は、出来る限り短時間で済むように～』短時間で作業するよう努めるが、作業可能期間(ポンプ設備停止期間)の目安があればご教示願います。</p>	<p>橋北ポンプ場は合流式のポンプ場です。</p> <p>流入水が越流堰を超えない限り作業可能です。</p>

7	特記仕様書 P.42 第6章 第4節 9.『既設エンジン、既設エンジン排気管には石綿が含有されている』排気管のフランジ部パッキンに石綿は含まれているでしょうか。	石綿含有製品として扱ってください。
8	吸水槽、吐出水槽には沈砂等の堆積が無いものと考えてよろしいでしょうか。 また、堆積物があった場合の堆積物の処理は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	昨年度浚渫を行っているので沈砂の堆積は工事に支障のない程度と考えております。
9	現場での作業用電源は貸与いただけますでしょうか。貸与いただける場合、電源電圧・容量をご教示ください。	受注者において発電機等の用意をお願いします。
10	既設天井クレーンは貸与いただけますでしょうか。貸与していただける場合、正常に使用可能な状態と考えてよろしいでしょうか。	使用可能です。 性能検査は今年度行う予定です。 作業開始前の点検、作業終了の点検は受注者で行うこと。